



しあわせ信州

長野県(佐久地域振興局)プレスリリース 令和2年(2020年)10月28日

目立つ色の服装で入山してください！

**11月15日(日)から狩猟が解禁されます**

狩猟期間中に入山する場合は、事故防止と安全確保のため目立つ色の服装を着用するようお願いします。

### 1 狩猟期間

令和2年11月15日(日)から令和3年2月15日(月)まで

ニホンジカ及びイノシシのわなによる狩猟は、令和3年3月15日(月)まで延長します。

### 2 狩猟場所

鳥獣保護区等に指定されていない狩猟可能区域。

※「長野県鳥獣保護区等位置図」は、県ホームページからご覧いただけます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/yasei/sangyo/ringyo/shuryo/hogozu/index.html>

### 3 入山者の安全確保

県では、狩猟者に対し法令やマナーの遵守指導、狩猟事故防止の安全啓発を行っています。

住民の皆さんが狩猟期間中に山林内に入る際には、事故防止及び安全確保のため、狩猟者を見つけやすい蛍光色など目立つ色の服装で入山するとともに、山林内等でのわな等の仕掛けを見つけても絶対に触れないようにお願いします。

### 4 CSF(豚熱)ウイルス拡散防止について

全狩猟者を対象に「衛生対策講習」を実施し、拡散防止に努めています。

#### 初猟パトロールの実施

11月15日は、安全狩猟及び違反行為防止を図るため、狩猟者に注意喚起を行うパトロールを実施します。

- ・開始時刻 午前6時25分(長野市における日の出推定時刻です。)
- ・参加者 地域振興局、市町村、警察署、猟友会、鳥獣保護管理員等の関係者

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

佐久地域振興局 林務課 林務課  
(課長) 工藤 和彦 (担当) 松本 英仁

電話：0267-63-3152 (直通)

FAX：0267-63-3195

E-mail：sakuchi-rimmu@pref.nagano.lg.jp